

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

【令和7年度決算】

地方消費税交付金 264,800千円のうち社会保障財源化分 147,712 千円

(単位：千円)

事業名		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	市町村交付金 (社会保障財源分)	その他
民生費	社会福祉事業	639,900	344,037	0	920	26,853	268,090
	老人福祉事業	641,341	54,129	0	4,534	53,049	529,629
	児童福祉事業	799,234	480,006	34,800	26,009	23,527	234,892
	小 計	2,080,475	878,172	34,800	31,463	103,429	1,032,611
衛生費	保健衛生事業	524,589	11,942	0	26,254	44,283	442,110
	小 計	524,589	11,942	0	26,254	44,283	442,110
合 計		2,605,064	890,114	34,800	57,717	147,712	1,474,721

適用開始日	令和元年10月1日					
消費税率	標準税率 7.8%			軽減税率 6.24%		
地方消費税率	2.2% (消費税率の78分の22)			1.76% (消費税率の78分の22)		
	従来分 (22分の10)		引上げ分 (22分の12)	従来分 (22分の10)		引上げ分 (22分の12)
	2分の1 国勢調査人口で按分	2分の1 経済センサスの 従業者数で按分	国勢調査人口で按分	2分の1 国勢調査人口で按分	2分の1 経済センサスの 従業者数で按分	国勢調査人口で按分
合計	10.0%			8.0%		